

# 「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画」取組概要一覧

資料 1-2

## ① 【命の72時間への対応】 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る

○:R10目標到達 △:着手済み ×:未着手

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度未進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
1	1-1 1-2 4-5	大規模地震発生時の建物被害による死者ゼロを目指すための取組の推進	古い木造住宅が多い地域など、重点的に戸別訪問を行い、耐震化を控える高齢世帯に響くよう、関係団体と連携した普及啓発活動に努める。また、市町村と連携し、耐震化の補助制度の充実を検討する。	△	市町村や関係団体と連携して戸別訪問し、耐震化の必要性や補助制度の説明を行うなど、普及啓発を実施した。また、能登半島地震を受けて、耐震改修の補助上限額の拡充を令和6年度から令和8年度の3か年で実施しており、24市町村で補助額を引き上げて補助を行った。	県土整備部
2	1-1 1-2 4-1 4-2	住宅・建築物等の耐震化や防火用設備の整備	入所者の安全を確保するため、指導監査の機会を通じて助言・指導を行う等、社会福祉施設等の耐震化を促進するとともに、非常時における各種防災計画やBCPの未策定である社会福祉施設等に対しては、抽出し速やかに重点的に指導を実施する。	△	指導監査等の機会を通じて、施設管理者等に対し、耐震診断や耐震改修に取り組むよう指導、助言を行った。指導監査等の機会を通じて施設の耐震化の進捗を確認し、状況の把握に努めた。併せて、施設における避難確保計画やBCPの策定や想定される被害に応じた訓練の実施状況を確認し、必要に応じて指導を行った。	保健福祉部 こども未来部
		【KPI】社会福祉施設の耐震化率	(R4)95.1% → (R7)95.6% → (R10)95.9%	(R7実績)95.6%(見込)		
3	1-1 1-2	耐震改修や耐震診断に要する経費を対象とした中小企業向け融資制度の利用	企業が自らの被害を最小限に抑える取組を支援するため、耐震改修や耐震診断に要する経費を対象とした中小企業向け融資制度の利用を促進する。	△	引き続き融資利率及び保証料率の引き下げ措置の継続や企業等への周知等により、利用拡大への取組を進めた。 (R7実績)40件(累計)	経済産業部
4	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 2-3 6-1 6-2 6-3 6-4	自助・共助の取組強化	各種研修会等を開催し、地域の防災リーダーとなり、自主防災組織等「共助」の担い手として活躍できる人材を育成する。	△	地域の防災リーダーとなり、自主防災組織等「共助」の担い手として活躍できる人材を育成するため、講師の派遣や避難所運営訓練、自主防災組織交流大会を実施するとともに、市町村への自主防災組織率の増加への協力依頼や、住民を対象に自主防災組織の重要性を説明する防災出前講座を開催した。	危機管理部
		【KPI】自主防災組織の組織率	(R5)94.8% → (R7)96% → (R10)100%	調査中(R9.1月下旬公表予定)		
5	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 6-1 6-2 6-3 6-4	自助・共助の取組強化	防災士の資格取得を支援し、「共助」の担い手として活躍できる人材を育成する。	△	「共助」の担い手として活躍できる人材を育成するため、防災士の資格取得を支援する地域防災推進員養成研修(防災士養成研修)を実施した。	危機管理部
		【KPI】防災士登録者数(累計)	(R5)6,342人 → (R7)7,700人 → (R10)10,000人	(R7実績)7,994人		
6	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5	自助・共助の取組強化	県立防災センターをはじめとする防災啓発施設の企画展示やイベント等をより充実させるとともに、SNSを活用した情報発信や地域へ出向いた移動防災センターや防災出前講座を実施する。	△	自助・共助の取組を強化するため、防災センター等での資機材展示をはじめ防災クイズコーナーや津波高掲示板を新設するとともに、SNSを活用した情報発信を実施した。大型イベントに出向く移動防災センターや企業・学校等への防災出前講座を実施した。	危機管理部
		【KPI】防災出前講座受講数	(R5)2万人/年 → (R7)2万人/年 → (R10)2万人/年	(R7実績)20,044人		
7	1-1 1-2 1-3 4-5	老朽危険建築物(空き家等)等の解消	地域の防災力の向上を図るため、市町村と連携して、老朽化して危険な空き家・空き建築物や危険ブロック塀の解消、瓦屋根の飛散防止対策等を推進する。	△	老朽化して危険な空き家・空き建築物や危険ブロック塀の解消、瓦屋根の飛散防止対策を推進するため、市町村と連携し補助金による支援を実施するとともに、空き家除却後の跡地を、災害時に防災空地等として利用することを条件とした補助要件の拡充を実施した。	県土整備部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
8	1-1 1-2	アスベスト飛散防止対策について、解体等工事に関わる様々な事業者に対する周知を実施	国の「改訂災害時飛散防止マニュアル」を踏まえた県の「被災建築物解体マニュアル(アスベスト対策)」の改訂や、飛散防止対策に係る法令等を分かり易く纏めた利便性の高いホームページを作成するとともに、解体等工事に関わる様々な業界団体に対し、効果的な周知を行う。	△	一部の工作物の有資格者による石綿事前調査制度の開始に伴い、ホームページの改訂や各関係機関へ通知するなど情報提供を行うとともに、講習会に講師を派遣した。また、立入調査、問い合わせ対応等の機会も活用し、周知を図った。	生活環境部
9	1-1 1-2 2-3 6-1 6-2 6-3 6-4	消防団への入団促進・団活動の活性化を図るため啓発活動を実施	若者や女性等の多様な人材の入団促進・団活動の活性化を図るとともに、未来の地域防災の担い手育成に向けた体験型の教育やイベント等の啓発活動を実施する。	△	地域防災に対する関心や理解を深め、将来の消防団員の確保につなげるため、小中学生等を対象とした消防団1日体験や消防団員とともに親子で学ぶ防災キャンプ、県内大学の学園祭等へのPRブース出展を実施した。	危機管理部
10	1-1 1-2 2-1 2-2 2-5 2-6 2-7 4-1 4-2	消防防災ヘリコプター「うずしお」や警察ヘリコプター「しらすぎ」の装備、設備等の充実	「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準(消防庁)」に則り、体制の充実や設備整備などの確かな運航管理を実施し、安全かつ円滑な航空消防活動の推進を図る。	△	「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」を継続して遵守し、2人操縦士体制や運航安全管理者の配置など組織体制の充実確保やヘリ装備等の整備促進を図り、的確な運航管理を実施することで、安全かつ円滑な航空消防防災活動を推進した。県警察の若手操縦士や新規採用した整備士について、計画的かつ重点的に実務訓練を実施し、事案対処能力を向上させた。警察職員の整備士養成についても、令和8年度に資格取得教育を開始予定。	危機管理部 警察本部
11	1-3 1-4 2-1 2-2 2-4 4-1 4-2 4-3 4-5	徳島南部自動車道、阿南安芸自動車道及び徳島環状道路等の整備推進、徳島自動車道4車線化の推進	強靱な高規格道路ネットワークを構築するため、徳島南部自動車道、阿南安芸自動車道及び徳島環状道路等の整備、徳島自動車道の全線4車線化に向けた整備を推進する。	△	徳島南部自動車道、阿南安芸自動車道、徳島南環状道路の早期供用及び徳島自動車道の全線4車線化に向け、国や西日本高速道路株式会社、地元自治体と緊密に連携して各路線の整備を促進し、徳島南部自動車道(小松島IC～阿南IC)の開通を迎えるとともに、徳島東環状線等の早期供用に向け、整備を推進した。	県土整備部
12	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9 1-10 1-11 1-12	地震発生後も通行可能となる耐震化をはじめとする橋梁の地震対策	生命線道路や緊急輸送道路等における橋梁の耐震化を進めるとともに、地震により橋梁取合部で段差等が生じ、通行不能となった箇所の早期の復旧対策を推進する。	△	緊急輸送道路上の名田橋(徳島引田線)等において耐震化を推進するとともに、地震により生じる橋梁段差に対し、復旧に必要な砕石量の把握と備蓄手法を検討した。	県土整備部
13	1-1 1-2 1-4 2-1 2-2 2-4 2-5 2-6 2-7 4-1 4-2 4-3 4-5	緊急輸送道路等の機能確保  【KPI】緊急輸送道路等における重点整備区間の改良率	強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、生命線道路や緊急輸送道路等の整備や法面対策等を推進する。  (R5)25% → (R7)31% → (R10)47%	△	竹ガ谷鷲敷線などの生命線道路や徳島上那賀線などの緊急輸送道路等の整備や法面対策を推進した。  (R7実績)31%	県土整備部
14	1-1 1-2 1-4 2-1 2-2 2-4 2-5 2-6 2-7 4-1 4-2 4-3 4-5	緊急輸送道路等の機能確保  【KPI】緊急輸送道路等を補完する道路の改良率	人命救助・支援物資等の輸送経路確保や復旧活動を支援するため、道路拡幅をはじめ、落石対策・土砂流出防止・照明灯LED化・道の駅機能強化など、道路の改良を推進する。  (R5)23% → (R7)27% → (R10)33%	△	阿南鷲敷日和佐線の道路拡幅をはじめ、落石対策・土砂流出防止・照明灯LED化など、道路の改良を推進した。  (R7実績)27%	県土整備部
15	1-1 1-2 1-4 2-1 2-2 2-4 2-5 2-6 2-7 4-1 4-2 4-3 4-5	緊急輸送道路等の機能確保  【KPI】緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長(累計)	緊急輸送道路を補完する役割を持つ農林道の整備を推進し、路線の複線化により集落の孤立化防止を図る。  (R5)33km → (R7)36km → (R10)39km	△	緊急輸送路の補完や集落の孤立化を防止する観点から、計画的に農林道の開設を推進しており、令和7年度は1.5kmの農林道の整備を行った。  (R7実績)36km	農林水産部
16	1-1 1-2 1-4 2-1 2-2 2-4 2-5 2-6 2-7 4-1 4-2 4-3 4-5	緊急輸送道路等の機能確保  【KPI】無電柱化事業による管路完成延長(累計)	強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、生命線道路や緊急輸送道路等の無電柱化を推進する。  (R5)12.0km → (R7)12.9km → (R10)14.4km	△	緊急輸送道路である徳島鴨島線等において無電柱化を推進した。  (R7実績)12.9km	県土整備部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
17	1-1 1-2 1-4 4-1 4-2 4-3 4-5	緊急輸送道路等の機能確保	インフラ施設について、計画的に老朽化対策を進めるとともに、DXや民間活力を積極的に活用しながら、市町村に対する技術的な支援に取り組み、効率的・効果的な維持管理を推進する。	△	長寿命化計画に基づき、鳴門公園線小鳴門橋橋りょう修繕や名東町団地の老朽化対策などを進めるとともに、DXや民間活力を積極的に活用しながら、市町村に対する技術的な支援に取り組み、効率的・効果的な維持管理を推進した。	県土整備部 農林水産部
		【KPI】予防保全型インフラメンテナンスの実現に向けた老朽化対策の実施率(排水機場、橋梁、トンネル、都市公園、港湾施設、県営住宅)	(R5)92% → (R7)95% → (R10)100%		(R7実績)95%	
18	1-1 1-2 1-3	情報発信力の強化	南海トラフ地震臨時情報に関する住民理解と円滑な対応を促進するため、市町村と連携した啓発活動を実施するとともに、臨時情報発表時の市町村における具体的な対応方針を検討する。	△	防災フェスタや県総合防災訓練で南海トラフ臨時情報に関する周知・啓発を行った。また、国の「南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン」の改訂(令和7年8月)を踏まえ、県地域防災計画における県・市町村の臨時情報発表時の防災対応に関する内容を追記した。	危機管理部
		【KPI】南海トラフ地震臨時情報に関する啓発活動の実施	(R5)1回以上/年 → (R7)1回以上/年 → (R10)1回以上/年		(R7実績)2回	
19	1-1 1-2 1-3 4-1 4-2	情報発信力の強化	生活インフラとして幅広い世代に定着している「LINE」を活用し、迅速に災害情報を住民に伝達するため、徳島県公式LINEの登録啓発を推進する。	△	迅速な避難につながる防災情報をより多くの県民にプッシュ型で伝えるため、県公式LINEアカウント登録者拡大に向けたデジタルインセンティブ等を活用した戦略的なプロモーションを実施した。	危機管理部
		【KPI】徳島県公式LINEアカウントの登録者数(累計)	(R5)3万人 → (R7)13万人 → (R10)20万人		(R7実績)19.9万人	
20	1-1 1-2 1-3	「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定」の見直しを実施	国の被害想定見直しを踏まえ、これまでの防災対策の再検証を行い、市町村や地域住民と連携し、住民目線に立った必要な防災対策をハード・ソフト面から推進するため、徳島県南海トラフ巨大地震被害想定の見直しを行う。	○	R7.9.12 徳島県津波浸水想定 公表 R8.2.4 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定 公表	危機管理部
21	1-1 1-2 2-5 2-6 2-7	市町村が実施する防災対策の支援	南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害への防災力を高めるため、事前復興の取組や避難所の機能強化など、市町村が実施する防災対策をハード・ソフト両面から支援する。	△	市町村が実施する「避難困難地域の解消」を目的とした津波避難タワーの整備や「避難所QOL向上」を目的とした避難所の空調整備・資機材整備などの対策について支援を行った。 (R7補助実績額)143,292千円	危機管理部
22	1-3	関係機関の連携のもと、地域住民等が参加する津波避難訓練を実施	迅速な避難体制を確立するため、「津波防災の日」・「世界津波の日」にあわせ、県、市町及び防災関係機関の連携のもと、地域住民等が参加する津波避難訓練を実施する。	△	「津波防災の日(11月5日)」に「県民一斉津波避難訓練」を実施。各市町協力の下、東部防災館、県立鳴門高校、県立富岡東中学校・高等学校、日和佐こども園において、津波避難訓練を実施。また、「津波防災の日」の前後に各市町において、避難訓練を実施。	危機管理部
23	1-3 4-1 4-2	津波避難意識の向上及び訓練の実施	迅速な避難体制を確立するため、県・市町村等の連携のもと、J-ALERTを活用し、地域住民の津波避難訓練を実施する。	△	迅速な避難体制を確立するため、県・市町村等の連携のもと、J-ALERTを活用し、地域住民の津波避難訓練を実施した。	危機管理部
		【KPI】J-ALERTを活用した地域住民の津波避難訓練を実施	(R5)1回/年 → (R7)1回/年 → (R10)1回/年		(R7実績)1回	
24	1-3	津波避難意識の向上及び訓練の実施	徳島県漁業用牟岐無線局を中心とする「海上防災通信ネットワーク」、また、「津波高さ別の避難海域」や「港から避難海域までの距離」などを記載した「海上避難ガイドマップ」を活用し、漁業者など船舶利用者との連携により、海上避難訓練等に取り組む。	△	「海上防災通信ネットワーク」や「海上避難ガイドマップ」を活用し、海上避難訓練等に取り組んだ。 ・海上避難訓練(令和7年7月9日) ・8MHz帯全国一斉情報伝達訓練(令和7年7月2日) ・27MHz帯全国一斉情報伝達訓練(令和7年7月9日)	農林水産部
		【KPI】「海上避難ガイドマップ」を活用し、漁業者など船舶利用者との海上避難訓練等を実施(累計)	(R5)19回 → (R7)25回 → (R10)34回		(R7実績)25回	
25	1-3 4-1 4-2	発災時に従業員が率先して避難行動を行うことで周辺住民の避難を促す「率先避難企業」の取組を実施	徳島県商工3団体青年部が主体となり、発災時に従業員が率先して避難行動を行うことで周辺住民の避難を促す「率先避難企業」の取組を実施し、企業と周辺住民が一体となった防災対策に取り組む。	△	「率先避難企業」を合計98件の登録に拡充するとともに、ホームページでの活動状況の周知などを通じて防災対策の取組を進めた。	経済産業部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
26	1-3	高台移転の推進	市町村との連携による「高台移転推進ワークショップ」を開催し、個別地域をモデルに具体的な議論を喚起することで、高台移転の検討を推進する。	△	牟岐町や美波町における事前復興関係のワークショップにて、高台移転を含む事前復興のあり方について地域の方等と意見交換を行った。	危機管理部
27	1-3 4-1 4-2	避難行動要支援者対策の促進	「災害時要配慮者対策」を効果的に進めるため、各市町村における避難行動要支援者の個別避難計画策定の取組を促進する。	△	各市町村における個別避難計画作成を促進するため、次の取組を実施した。 ・市町村担当者連絡推進会議3回 ・医療的ケア児等個別避難計画作成促進研修会1回 ・アドバイザー派遣11回(うち市町村研修会への派遣2回) ・市町村個別訪問10箇所 ・相談対応(随時)	保健福祉部
		【KPI】市町村における個別避難計画策定促進に向けた研修会の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回以上/年 → (R10)1回以上/年			
28	1-3	津波避難路・避難場所の整備	南海トラフ巨大地震による津波から助かる命を助けるため、市町村が行う津波避難場所や避難路の整備及び機能強化を支援する。	△	小松島市が実施する津波避難タワーの整備について支援を行った。また沿岸市町が実施する避難路の機能強化を支援した。 ・小松島市 R8年度解消予定 ・海陽町 R10年度解消目標	危機管理部
		【KPI】津波避難困難者数	(R5)1,304人 → (R7)494人 → (R10)0人			
29	1-3 2-1 2-2 2-3	津波避難路・避難場所の整備	広域のかつ大規模な災害による多数の避難者に対応するため、公園における避難場所としての防災機能を強化する。	△	鳴門総合運動公園において、災害時の一次避難場所としてリバーシブルに活用もできる野球場の内野スタンド改築工事を着実に進め、公園施設の防災機能強化を推進した。	県土整備部
		【KPI】都市公園における防災機能強化着手率	(R5)86% → (R7)93% → (R10)100%			
30	1-3 1-4 2-1 2-2 2-4 2-5 2-6 2-7 4-1 4-2 4-3 4-5	海岸・河川堤防等の整備・耐震化及び水門・樋門等の自動化	発生確率が高まる南海トラフ巨大地震に備えるため、河川・海岸堤防の地震・津波対策等を推進する。	△	日和佐港海岸など31箇所(25海岸+6河川)において、海岸・河川堤防等の地震・津波対策を実施した。	県土整備部 農林水産部
		【KPI】海岸・河川堤防等の地震・津波対策の着手率	(R5)60% → (R7)62% → (R10)70%			
31	1-2 1-3 1-4 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7	「流域水管理行動計画」の推進	地域の特性を活かし、市町村や地域住民などが参画した対策を進める「流域水管理行動計画」を策定し、施策を展開する。	△	計画を策定している9流域において、地域住民による河川の除草や清掃、市町による防災訓練、県による護岸修繕や出前授業などを実施した。	県土整備部
32	1-3 1-4 5-1 5-2 5-3 5-4	水面貯木における浮遊対策について管理事業者への周知	水面貯木を行う際には、事前に固定を行うなどの浮遊対策を実施しておくよう、説明会等により、管理事業者へ周知する。	△	水面貯木の使用申請があった場合は、浮遊対策を行うよう管理事業者に周知した。	農林水産部
33	1-3 1-4 5-1 5-2 5-3 5-4	「放置艇」の解消に向けた取組み	津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組みを推進する。	△	新たに作成した「放置艇削減計画」に基づき、これまでの沈廃船撤去の取組に加え、警察や海上保安庁など、関係機関と連携し、取締・啓発を推進した。また、撫養川において、係留施設の撤去を簡易代執行により実施した。 ・県警、海上保安部等と連携した合同パトロールを実施 ・放置艇への警告文書の貼付、所有者に対する指導文書の送付 ・係留保管能力向上のための施設整備(係船環の設置) ・新たな放置艇の発生を防ぐための指導看板の設置 ・県中央部での小型船舶用係留施設整備に向けた「徳島県係留施設検討会」の設置及び検討 ・沈廃船の撤去・処分の実施 ・撫養川の係留施設を簡易代執行により撤去	県土整備部 農林水産部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
34	1-3	県防災ポータルサイト「安心とくしま」の刷新	津波浸水想定や震度分布などの防災情報を、地図情報として視覚的に分かりやすくし、インターネット上に公開することで、日頃から避難場所や避難経路などを確認できる環境を実現し、県民の防災意識向上を図る。	△	発災時においても視覚的に分かりやすい防災情報を確実に発信し、県民の防災意識向上を図るため、R6年度に刷新した「安心とくしま」ホームページ(災害時モード)について、R8.1.20の徳島県CPX(災害対策本部訓練)において、効果検証を実施した。	危機管理部
35	1-1 1-2 1-3 1-5 4-5 6-1 6-2 6-3 6-4	救助・救急活動体制の整備	警察独自の災害警備訓練を実施する他、防災関係機関や地域住民等と合同による各種防災訓練に参加し、相互の連携を強化する。特に消防、自衛隊との連携を図るため、合同調整所の運営を目的とした訓練に積極的に参加する。	△	令和7年度中に防災関係機関や地域住民との合同防災訓練及び在留外国人や高齢者等の要配慮者を対象とした防災講習会を計145回実施した。  (R7実績)145回	警察本部
		【KPI】警察組織において関係機関等との広域的な連携訓練・講習会等の実施回数	(R5)100回/年 → (R7)100回/年 → (R10)100回/年			
36	1-4 2-1 2-2 2-4 2-5 2-6 2-7 4-1 4-2 4-3 4-5	河川整備等の推進	激甚化・頻発化する水害に備えるため、吉野川・那賀川水系等において、無堤対策、ダム再生等による「流域治水」を推進する。	△	過去に浸水被害が発生した園瀬川など9河川において、再度災害防止を図るため、堤防、護岸整備、河道拡幅等を実施した。  (R7実績)74%	県土整備部
		【KPI】県管理河川(重点対策河川)の整備率	(R5)70% → (R7)74% → (R10)80%			
37	1-4 1-5 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 4-1 4-2 4-3 4-5	国直轄事業による河川整備・ダム再生等の促進	国直轄事業における無堤対策や地震・津波対策、ダム再生等による流域治水を促進する。	△	吉野川の沼田箇所、加茂第二箇所などにおける堤防整備や桑野川の原ヶ崎地区などにおける地震・津波対策、早明浦・長安口・小見野々のダム再生事業などを促進した。	県土整備部
38	1-4 1-5 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 4-1 4-2 4-3 4-5	県管理ダムの設備改良や老朽化対策の推進	県管理ダムにおいて、確実にダム操作を行うため、計画的な設備改良や老朽化対策を推進する。	△	長寿命化計画に基づき、正木ダムのゲート設備、福井ダムの警報局などの老朽化対策を実施した。	県土整備部
39	1-4 4-1 4-2	避難対策の推進及び事前の防災力強化	高まる水害リスクに対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、きめ細やかな雨量・水位等を提供する。	○	令和7年度は吉野川支川の金清川など56河川で洪水浸水想定区域図を作成し、令和8年3月に公表。今回の公表により洪水浸水想定図の作成が必要な全488河川で公表完了。  (R7実績)488河川完了	県土整備部
		【KPI】中小河川における洪水浸水想定図の作成数(累計)	(R7)488河川完了			
40	1-4 5-5	避難対策の推進及び事前の防災力強化	農業用ため池について、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価結果に基づき、老朽化したため池の計画的な整備を実施する。	△	老朽化した農業用ため池の改修を1箇所ですべて新たに着手、また、下流域のリスク除去のための廃止工事を3箇所ですべて新たに着手し、併せて4箇所の対策に着手した。  (R7実績)94箇所	農林水産部
		【KPI】農業用ため池における老朽化対策の着手施設数(累計)	(R5)85箇所 → (R7)93箇所 → (R10)105箇所			
41	1-5 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 4-1 4-2 4-3 4-5	国直轄事業による砂防や地すべり事業等の促進	深層崩壊をはじめとする大規模土砂災害対策に対し、関係機関とともに迅速かつ円滑な避難を確保するためのハード、ソフト両面の対策を推進する。	△	祖谷川流域における熊谷第4砂防堰堤など10箇所の直轄砂防事業、善徳地区直轄地すべり対策事業を促進した。	県土整備部
42	1-5	土砂災害対策及び森林整備の推進	砂防関係施設の整備により、要配慮者利用施設及び避難所の保全対策を推進する。	△	鳥ヶ丸谷など2箇所の砂防堰堤が完成したことにより、砂防堰堤要配慮者利用施設及び避難所3施設を保全した。  (R7実績)346箇所	県土整備部
		【KPI】砂防関係施設の整備による要配慮者利用施設および避難所の保全施設数(累計)	(R5)340箇所 → (R7)346箇所 → (R10)361箇所			

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
43	1-5	土砂災害対策及び森林整備の推進	高精度な地形情報を用いて抽出した新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所について基礎調査を実施する。	△	土砂災害の発生のおそれのある、吉野川市美郷地区などにおいて基礎調査を実施した。  (R7実績)20%	県土整備部
		【KPI】土砂災害発生のおそれのある新規箇所の基礎調査実施割合	(R5)0% → (R7)20% → (R10)100%			
44	1-5	土砂災害対策及び森林整備の推進	土砂災害の危険性のある人家の保全対策を推進する。	△	治山施設や地すべり防止施設等の整備を推進し、土砂災害の危険性のある人家を保全した。  (R7実績)2,814戸	農林水産部
		【KPI】治山関係施設等の整備による人家保全戸数(累計)	(R5)2,694戸 → (R7)2,794戸 → (R10)2,944戸			
45	1-5	祖谷川地区の直轄地すべり防止事業の推進	祖谷川地区の山腹崩壊の復旧や地すべり対策を推進する。	△	祖谷川地区地すべり防止工事を、計画どおり実施した。	農林水産部
46	1-5 5-6	土砂災害対策及び森林整備の推進	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、間伐等の森林整備事業を推進する。また、適正な林業活動により持続的に管理すべき森林については、森林経営計画を策定し計画的な森林の整備を促進する。	△	森林所有者等に対し森林経営計画策定時に必要な森林情報の提供等、森林計画制度に係る支援を実施し、森林経営計画の策定を促進した。また、森林施業集約化交付金事業により計画作成の支援を行った。  調査中(6月下旬公表予定)	農林水産部
		【KPI】森林経営計画認定面積(累計)	(R5)61.5千ha → (R7)62.5千ha → (R10)64.0千ha			
47	1-5 5-6	土砂災害対策及び森林整備の推進	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、間伐等の森林整備事業を推進する。また、適正な林業活動により持続的に管理すべき森林については、森林経営計画を策定し計画的な森林の整備を促進する。	△	森林所有者に対し森林簿情報等の提供を行うなどの支援により、境界明確化実施率の向上が図られた。また、森林施業集約化交付金事業により市町村の実施する森林境界の明確化を支援した。  調査中(6月下旬公表予定)	農林水産部
		【KPI】森林境界明確化面積実施率	(R5)54% → (R7)57.0% → (R10)61.5%			
48	1-5 5-6	土砂災害対策及び森林整備の推進	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、間伐等の森林整備事業を推進する。また、適正な林業活動により持続的に管理すべき森林については、森林経営計画を策定し計画的な森林の整備を促進する。	△	民有林において、保育間伐などの森林整備を実施した。  調査中(7月下旬公表予定)	農林水産部
		【KPI】間伐等森林整備面積(累計)	(R5)31千ha → (R7)33千ha → (R10)36千ha			
49	1-5 5-6	土砂災害対策及び森林整備の推進	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、間伐等の森林整備事業を推進する。また、適正な林業活動により持続的に管理すべき森林については、森林経営計画を策定し計画的な森林の整備を促進する。	△	路網や高性能林業機械等の基盤整備及び即戦力の確保対策として、新たに県内と県外林業事業者のマッチングへの支援を行った。  調査中(7月下旬公表予定)	農林水産部
		【KPI】県産材の生産量	(R5)45万m <sup>3</sup> → (R7)51万m <sup>3</sup> → (R10)60万m <sup>3</sup>			
50	1-5 5-6	土砂災害対策及び森林整備の推進	平時から山地災害の危険性が高い箇所(山地災害危険地区等)の調査・点検を行い、山地に起因する災害による人的被害を防止する。	△	県、市町村及び山地防災ヘルパーが連携し、山地災害防止キャンペーン期間中の「調査・点検」をはじめ、豪雨後の「緊急点検」など、きめ細やかな防災活動を実施した。  (R7実績)233箇所	農林水産部
		【KPI】山地災害の危険性が高い箇所(山地災害危険地区)の調査・点検/パトロールの実施箇所数	(R5)180箇所/年 → (R7)180箇所/年 → (R10)180箇所/年			

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
51	1-5 5-6	土砂災害等に対する防災意識の啓発及び警戒避難体制の整備	山地災害の情報収集活動等を行う山地防災ヘルパーの積極的な活動を促進・支援し、地域住民の山地災害に対する啓蒙や意識の高揚に努める。	△	山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため山地防災ヘルパーの認定を推進しており、令和7年度においては10名を新規認定した。  (R7実績)224名	農林水産部
		【KPI】山地防災ヘルパーの認定者数	(R5)200人/年 → (R7)200人/年 → (R10)200人/年			
52	1-5 2-1 2-2	立木事前伐採事業や倒木処理訓練の実施	立木事前伐採事業の実施や道路関係部局等との倒木処理訓練を実施する。	△	大雪等による倒木に起因する孤立集落の発生を防ぐため、生命線道路や緊急輸送道路等として優先度の高い6路線の選定を行い、事前伐採に取り組んだ。	農林水産部

## ②【助かった命をつなぐ対策】

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、助かる命を救う

53	2-1 2-2 2-4	大規模災害に備えた神社仏閣との連携	災害時における避難所・避難場所としての活用や、物資の備蓄、炊き出し支援の拠点等活用のため、四国八十八ヶ所霊場阿波部会等との連携に向けた取組を進める。	△	緊急避難場所・避難所の提供、備蓄倉庫の設置等、災害時における被災者支援等に関する連携を図るため、四国八十八ヶ所霊場阿波部会と連携協定を締結した。各寺院・県・市町村の窓口担当者の連絡先を整理・共有するとともに、「Safety tips」や「県公式LINE」のパンフレットを各寺院に配付し、掲示を依頼した。	危機管理部
54	2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 5-4	発災時の迅速な生活必需品等の確保・搬送を行うため、支援協定を締結した民間企業等との訓練を実施	生活必需品等の支援物資の供給に関し協定を締結した民間企業等との間で、平時からの連携体制の確保や訓練の実施により、発災時に迅速かつ的確な支援活動が実施できるよう体制を整備する。	△	生活必需品等の支援物資の供給に関し協定を締結した民間企業等との間で、令和8年1月の県災害対策本部訓練に併せた連絡調整訓練を実施し、発災時に迅速かつ的確な支援活動が実施できるよう体制整備を図った。	経済産業部
55	2-1 2-2 4-1 4-2 4-3	物資調達・供給体制の構築	発災時の電源確保に資するZEV(EV・PHV・FCV)の普及拡大を促進し、車両の普及と充電インフラの整備を車の両輪として、一体的に推進する。	△	経済産業省が実施するCEV(クリーンエネルギー自動車)補助金に対して、県独自の上乗せ補助制度を創設するとともに、県有施設に「初期費用・維持費用ゼロ円モデル」を活用したEV用充電設備の導入(急速充電器11口、普通充電器24口)を行った。  調査中(10月公表予定)	生活環境部
		【KPI】新車販売台数に占めるEV割合	(R5)― → (R7)4% → (R10)16%			
56	2-1 2-2 2-6 2-7 5-1 5-2 5-3 5-4	「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づく食糧等の備蓄	県と市町村において定めた備蓄方針に基づき、県の役割分の現物備蓄についてローリングストックを行うとともに、各市町村が保管する物資について、備蓄台帳を作成し県・市町村間で情報共有を行う。	△	適切なローリングストックを実施するとともに、避難所のQOL向上の観点から備蓄品目の見直しを図り、災害時の非常食としてより適した品目へと変更した。備蓄台帳である新物資システム(B-PLO)の操作演習(9/7、2/13)に全市町村が参加し、システムの取扱いに習熟するとともに、備蓄状況の共有及び公表を実施した。	危機管理部
57	2-1 2-2 2-5 2-6 2-7	救援物資等の受援体制の整備	社会福祉6団体との協力態勢を一層強化するため、災害福祉ネットワーク会議との連携を強化する。	△	社会福祉6団体との協力態勢を一層強化するため、災害福祉支援ネットワーク会議を開催した。  (R7実績)1回	保健福祉部
		【KPI】社会福祉6団体との「災害福祉ネットワーク会議」の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回/年 → (R10)1回/年			
58	2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 5-4 6-6	災害時における企業の「災害支援実施」情報を掲載したWebサイト「とくしま災害支援パートナーズ」の効率的な運用	災害時における企業の「災害支援実施」情報の集約・掲載したWebサイト「とくしま災害支援パートナーズ」を効率的に運用するため、防災関係施設の視察や勉強会等の実施を通じて登録企業数及び支援内容の拡大を推進する。	△	防災関係施設の視察や勉強会を実施するとともに、「とくしま災害支援パートナーズ」を2件登録・更新するなどの取組を進めた。	経済産業部
59	2-1 2-2	岸壁耐震化をはじめとする港湾施設の機能強化	大規模災害時の緊急物資輸送機能を確保するため日和佐港(恵比須浜)耐震強化岸壁の整備をはじめ、港湾施設の機能強化等を推進する。	△	日和佐港(恵比須浜)の機能強化を図るため、岸壁耐震化事業着手のための地元調整・工事発注準備を実施した。	県土整備部
60	2-1 2-2 2-5 2-6 2-7	孤立地域への物資輸送に資する体制づくり	自衛隊等との連携による海路、空路からの物資輸送訓練の実施・検証を行うとともに、ドローン等の活用を検討する。	△	県総合防災訓練においてドローンを使用した処方医薬品輸送訓練を行い、有用性の検証を行った。	危機管理部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度取組内容	部局名
61	2-1 2-2 2-5 2-6 2-7	物流関係機関・団体との連携強化	迅速かつ適正な緊急救援物資輸送に資するため、物流関係機関・団体との輸送に関する協定を締結するとともに、具体的なシミュレーションに基づく、実践的な「物流マニュアル」を策定し、訓練の実施・検証を行う。	△	物流体制確保マニュアルを作成するため、物流事業者と共に県内の広域物資輸送拠点候補地の現地確認を行った。また、新たな物流事業者との協定を締結した。	危機管理部
62	2-1 2-2 4-1 4-2	防災拠点等における通信手段の冗長性確保	防災拠点等における衛星通信サービスの配備を促進するとともに、県内における相互応援体制を構築する。	△	万代庁舎に固定型と移動型の非静止衛星通信システム「スターリンク」の配備を行い、既に配備済みの南部県民局、西部県民局及び東部防災館に加え5台体制となった。また市町村にも配備を呼びかけた。	危機管理部
63	2-1 2-2 4-4	水道施設の耐震化	水道事業の国土交通省への移管を契機に、「要件緩和や補助率引き上げ」を国に要望する。また、「経営基盤強化や人員の強化」に向け、広域連携を推進する。	△	水道の急所施設の耐震化を進めるため、市町村への補助制度を創設し補助を行うとともに、防災井戸登録制度の普及啓発を実施した。  (R7実績)41%	県土整備部
		【KPI】水道施設(配水池)の耐震化率	(R6)39% → (R7)40% → (R10)45%			
64	2-1 2-2 4-1 4-2 4-3 4-4	「徳島県道路啓開計画」の実効性や初動対応力を高めるため、関係機関・団体との連携強化	関係機関との調整や訓練を実施してブラッシュアップし、道路啓開の実効性を向上させる。	△	建設業協会各支部と調整し担当者割付図の更新を行うとともに、関係機関や協定締結事業者との情報伝達訓練及び支援要請訓練を実施した。	県土整備部
65	2-3 3-1 3-2 6-1 6-2 6-3 6-4	警察災害派遣隊員の受援体制の確立のため、部隊活動に必要な装備資機材や備蓄品等の整備	警察災害派遣隊員の迅速な要請、早期受入れに向けて平素から受援体制を確立するとともに、部隊活動に必要な装備資機材や備蓄品等の整備を推進する。	△	「徳島県警察災害警備計画」及び「徳島県警察本部大震災初期対応マニュアル」を改正し、受援事務体制の確立を図るとともに、災害用装備資機材及び非常食用食糧の整備を計画的に推進した。	警察本部
66	2-3 4-1 4-2	警察組織における施設の整備、情報通信機能の耐災害性の強化・高度化	電源や通信回線等のインフラ途絶対策を講じるなど、災害時の活動拠点となる警察施設の機能強化に努める。	△	運転免許センターの屋上に設置している自家発電装置について、災害等により外部からの電力が遮断された場合においても、引き続き通信機能の維持など、円滑な警察活動を展開できるように、装置本体と燃料タンクの増設を図る工事の設計業務を実施したほか、各施設における防災機能の強化を計画的に推進した。	警察本部
67	2-3	関係機関の連携強化、訓練の実施	医師会や歯科医師会等関係機関と連携し、多数遺体の検視・検案・身元確認等に要する更なる体制づくりの推進、身元不明遺体の保管場所、管理方法等についての市町村と協議、検視活動に必要な装備資機材や備蓄品等の整備を行って検視能力の向上を図る。	△	医師会、歯科医師会、徳島大学、自治体等の関係機関と連携し、多数遺体の検視・検案・身元確認等の合同訓練を行い、一連の手続き等を実際に自治体職員にも対応してもらうなど更なる体制強化を図った。また県警本部で開催した災害対応勉強会で自治体との連携を更に強化するとともに、自治体に対し遺体安置場所、検視場所、同所のライフライン、備蓄品等に関する協議・調査を実施した。  (R7実績)1回	警察本部
		【KPI】多数遺体の検視・検案・身元確認等について、関係機関との合同訓練の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回/年 → (R10)1回/年			
68	2-4	「災害時帰宅困難者支援ステーション」の普及啓発	関西広域連合の共同事業として、災害時の帰宅困難者に適切な情報や便宜を提供できる「災害時帰宅支援ステーション」の普及啓発を推進する。	△	市町村および事業者に対して、「災害時帰宅困難者支援ステーション」のポスター・ステッカーの配布による普及啓発を実施した。	危機管理部
69	2-4 3-1 3-2 4-5	緊急交通路等の信号機電源付加装置の整備	緊急交通路設定予定路線の信号機については電源付加装置等を整備し停電対策を推進する。	△	自動起動型信号機電源付加装置(発動発電機式)を2基設置、静止型非常用電源付加装置(リチウム電源式)を5基設置した。	警察本部
70	2-5 2-6 2-7	病院内災害対策訓練や関係機関との広域訓練による災害医療提供体制の一層の充実・強化	院内災害対策訓練はもとより、県、市町村等関係機関や自衛隊等の外部機関との広域訓練に参加し、災害医療提供体制の一層の充実・強化を図る。	△	他機関が主催した訓練参加、院内での災害訓練の実施、防災関係の研修の参加など、訓練及び研修の充実を図った。	病院局
71	2-5 2-6 2-7	県立病院の機能維持に向けたBCPの見直し	発災後も持続可能な医療提供体制の構築を図るため、訓練結果等をもとに毎年BCPの見直しを図る。	△	訓練実施の結果から発災直後の対応体制の確認や備蓄品の保管場所等について適切に見直しを行った。	病院局

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
72	2-5 2-6 2-7 6-6	医療機関におけるBCP策定や見直し	医療機能の早期回復を図るため、医療機関におけるBCPの策定やブラッシュアップを促進する。	△	医療機関を対象としたBCP研修を実施し、BCPの策定やブラッシュアップを促進した。	保健福祉部
73	2-5 2-6 2-7	医療機関における給水設備や非常用電源設備の整備、耐震性の強化	医療機関における給水設備や非常用電源設備の整備、耐震性の強化などの取組を支援し、災害時の持続可能な医療体制の構築を促進する。	△	医療機関の施設整備を支援し、耐災害性の強化を図った。	保健福祉部
74	2-5 2-6 2-7	災害医療を担う人材育成 【KPI】DMAT(災害派遣医療チーム)の体制整備数	災害医療に必要な知見について、実習形式で学ぶ研修を開催し、DMATの育成を促進する。また、県独自の「徳島ローカルDMAT」により、更なる体制強化を図る。 (R5)32チーム → (R7)33チーム → (R10)35チーム	○	厚生労働省DMAT事務局が主催するDMAT養成研修に参加するとともに、徳島ローカルDMATを対象とする研修を実施した。 (R7実績)35チーム	保健福祉部
75	2-5 2-6 2-7	DMAT(災害派遣医療チーム)の災害医療訓練への参加を支援	DMATの災害医療訓練への参加を支援することで、DMATのスキルアップを図るとともに、県内外関係者との「顔の見える関係」の構築を促進する。	△	DMATの災害医療訓練への参加を支援し、DMATのスキルアップ及び顔の見える関係構築の促進を図った。	保健福祉部
76	2-5 2-6 2-7	災害医療を担う人材育成 【KPI】DPAT(災害派遣精神医療チーム)の資質向上に向けた研修の実施	DPAT体制の強化を図るため、災害時の地域支援や他機関との連携等、隊員の資質向上のための研修会や訓練等を開催する。 (R5)2回/年 → (R7)2回以上/年 → (R10)2回以上/年	△	DPATに関する専門的対応技術等の習得、体制の整備及び構成員のスキルアップのための研修会(R7.10.25)や、DPATについての理解を深めるとともに、被災時のこころのケアの対応力を向上するための研修会(R8.2.26)を開催した。 (R7実績)2回	保健福祉部
77	2-5 2-6 2-7	災害医療を担う人材育成 【KPI】DWAT(災害派遣福祉チーム)の養成研修の実施	災害時に要支援者に対して適切な福祉支援を行う体制を構築するため、徳島県災害派遣福祉チーム員の養成研修を実施する。 (R5)1回/年 → (R7)1回以上/年 → (R10)1回以上/年	△	福祉支援を行う体制を構築するため、次の取組を実施した。 ・災害派遣福祉チーム員養成基礎編研修 1回 ・災害派遣福祉チーム員養成リーダー研修 1回 ・災害派遣福祉チーム員養成先遣隊研修 1回 ・徳島県DWAT先遣隊活動訓練 1回 ・徳島県DWAT活動マニュアルの策定 ・徳島県DWAT先遣隊の創設 (R7実績)4回	保健福祉部
78	2-5 2-6 2-7	災害医療を担う人材育成 【KPI】DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)の養成研修の実施	災害時保健医療福祉活動の指揮調整機能を補佐する「DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)」の養成等を通じ、災害時における体制の強化を図る。 (R5)2回/年 → (R7)2回以上/年 → (R10)2回以上/年	△	DHEATの養成等として、次の取組を実施した。 ・DHEAT基礎編研修 1回 ・企画・運営リーダー研修 1回 ・統括DHEAT研修 1回 (R7実績)3回	保健福祉部
79	2-5 2-6 2-7	災害医療を担う人材育成 【KPI】JDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)のリーダー数(累計)	徳島県栄養士会と連携し、災害時のJDA-DATの受入、活動の調整、情報共有が円滑に行えるよう、連携した体制づくりを推進する。 (R5)37人 → (R7)39名 → (R10)42名	△	「とくしま災害栄養士チーム」メンバーである県栄養士会のJDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)リーダー育成研修(R7.10.12~13)の受講を促し、県内発生時の連携体制整備強化につなげた。 (R7実績)41名	保健福祉部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
80	2-5 2-6 2-7 6-1 6-2 6-3 6-4	人材育成を目的として、適切な応急手当ができたかどうかを競う「こどもメディカルラリー」を開催	適切な応急手当ができたかどうかを競う「こどもメディカルラリー」を開催し、未来の地域における消防・防災リーダーや災害医療従事者となるような人材の育成に繋げる。	△	「こどもメディカルラリー知事杯」に「医療・福祉・防災」のお仕事体験などを組み合わせて開催し、小中高とその保護者、約550人が参加した。	保健福祉部 危機管理部 教育委員会
81	2-5 2-6 2-7	医療・保健・福祉分野の「災害時コーディネーター」の連携強化	医療・保健・福祉分野の「災害時コーディネーター」を配置・連携することにより、保健医療福祉活動の総合調整機能を強化する。	△	各圏域毎に研修会を実施し、関係機関と「顔の見える関係づくり」を進めることができた。研修会を開催し、資質向上を図ったほか、関係機関との「顔の見える関係づくり」を進めた。また、EMISを活用した訓練を関係機関と協働して行い、正確な情報収集・円滑な情報共有体制の構築に努めた。研修会の開催(1回)により養成及び資質向上を図るとともに、情報伝達訓練を実施(1回)して連携強化を図った。災害時介護福祉コーディネーターの任命替えを行い、東部及び南部圏域において、災害時介護福祉コーディネーターを含む圏域内の災害時コーディネーターによる調整会議を開催。相互連携を深めた。また、災害時介護福祉コーディネーターの研修受講を促進し、資質向上に努めた。	保健福祉部
82	2-1 2-2 2-5 2-6 2-7	災害医療を担う人材育成	他県や過去の災害事例、新たな被害想定や発生地域ごとに具体的な災害内容等を踏まえた研修・訓練を実施する。	△	東部及び南部圏域において、災害時介護福祉コーディネーターを含む圏域内の災害時コーディネーターを対象とした災害対応研修をそれぞれ実施した。また、災害派遣福祉チーム員養成リーダー研修の受講を促進し、資質向上に努めた。	保健福祉部
		【KPI】災害時介護福祉コーディネーターによる円滑な支援及び相互応援に係る訓練・研修の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回以上/年 → (R10)1回以上/年		(R7実績)3回	
83	2-5 2-6 2-7	災害医療を担う人材育成	県看護協会と連携し、災害支援ナースの養成、受入、活動の調整、情報共有が円滑に行えるよう、連携体制を整備する。	○	災害支援ナース養成研修について、令和7年度44人を新たに災害支援ナースとして登録した。R7年度の実績を踏まえ、R10年度の目標値を200人に上方修正する。	保健福祉部
		【KPI】災害支援ナースの登録者数(累計)	(R5)70人 → (R7)120人 → (R10)130人		(R7実績)153人	
84	2-5 2-6 2-7	災害医療対応力・機動力の強化	医薬品を分散備蓄するとともに、関係団体等との協定締結による供給体制を確保する。また、陸路以外の供給手段(ドローン・ヘリ等)を検討、確保する。	△	期限切れ医薬品の更新を行った。関係団体等による医薬品供給体制の確認を行った。県総合防災訓練において医薬品のドローン搬送について検証した。	保健福祉部
		【KPI】備蓄医薬品(初動期用・慢性疾患用)の維持	(R5)1万人分 → (R7)1万人分 → (R10)1万人分		(R7実績)1万人分	
85	2-5 2-6 2-7	避難所等における感染症の発生・まん延を防ぐため、感染予防対策についての体制整備	避難所等における感染症の発生・まん延を防ぐため、災害初期段階から実効性の高い感染予防対策を図る。	△	徳島県医師会との共催により、「とくしま災害感染症専門チーム」のメンバーも含む地域の医療機関を対象として、感染症対応に係る机上訓練を実施した。	保健福祉部
86	2-5 2-6 2-7	県・市町村の防疫用資機材の保有状況を把握し、必要な資機材の整備	避難所等における感染症の発生・まん延を防ぐため、衛生・防疫用資機材を整備する。	△	使用期限を迎える資機材を更新し、必要量を整備した。	保健福祉部
87	2-5 2-6 2-7	感染症の発生・まん延防止	災害時における保健衛生活動の指針となる「災害時保健衛生活動マニュアル」について内容の充実を図るとともに、研修等を通じ、市町村や関係機関への周知に取り組む。	△	県・市町村保健師等を対象とした災害時保健活動研修会(R7.12.5)を開催し、昨年度末に改訂したマニュアルについて説明を行うとともに、災害時における保健衛生活動について、情報共有を図った。	保健福祉部
		【KPI】災害時保健活動研修会の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回/年 → (R10)1回/年		(R7実績)1回	
88	2-5 2-6 2-7	「徳島県避難所運営マニュアル作成指針」等による市町村の円滑な避難所運営を行える体制づくり	市町村において「避難所における良好な生活環境の確保」や「感染症防止」のため、「徳島県避難所運営マニュアル作成指針」等による避難所運営体制づくりを促進する。	△	市町村や自主防災組織等と連携して「快適避難所の開設・運営訓練」を実施し、パーティション・段ボールベッドの設置、炊き出し、支援物資の受入れ等の手順を確認した。内閣府の自治体向けガイドライン(R6.12改定)や関係各課(感染症、ペット、男女共同参画の視点など)の意見を踏まえ、「徳島県避難所運営マニュアル作成指針」の改定に着手した。	危機管理部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度未進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
89	2-5 2-6 2-7	福祉避難所体制整備支援の実施	市町村の指定する福祉避難所が災害時に開設できるよう、訓練や備品等の整備を支援する。	△	福祉避難所の体制整備に向けて次の取組を実施した。 ・福祉避難所開設運営訓練の実施 1回 ・福祉避難所開設・運営に係る研修会 1回 ・個別避難計画を基にした福祉避難所への避難訓練 5回 ・福祉避難所資機材整備支援 12箇所	保健福祉部
90	2-5 2-6 2-7 4-4	重要施設に係る下水道管路等の耐震化	下水道施設の耐震化に取り組むとともに、既存施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、市町村による適切な維持管理を促進する。	△	「上下水道耐震化計画」等に基づき、下水道全体の耐震性の向上や市町村による適切な維持管理を促進するよう取り組みを図った。	県土整備部
91	2-5 2-6 2-7	避難所QOL確保に向けた資機材の確保及び相互応援体制の構築	避難所QOL確保に向け、県と市町村による水・食料等必要な備蓄の確保はもとより、トイレカー、水循環シャワーシステム、テント・パーティションなど、有事には被災地に持ち寄る資機材の確保を促進し、相互応援体制の構築を図る。	△	国への政策要望により、避難所環境整備に係る交付金が継続され、県及びすべての市町村が交付金を活用することによって、資機材の確保が促進された。 国への政策要望により、トイレカーやランドリーカー等の登録制度が創設され、県で調達した大型トイレカーやキッチンカーを災害用車両として登録するとともに、民間企業と災害時の生活用水資機材の広域互助に係る協定を締結し、相互支援の体制を強化した。	危機管理部
92	2-5 2-6 2-7 6-1 6-2 6-3 6-4	住民主体の避難所運営訓練の実施	住民主体の避難所運営に向け、市町村における住民参加の「避難所運営訓練」の実施を促進する。	△	令和7年度徳島県総合防災訓練において、住民参加型の避難所運営訓練を三好市と共同で企画したほか、延べ4市町の訓練企画調整に携わり、避難所運営訓練の実施を促進した。また、国際交流協会をはじめとする各種団体が実施する避難所運営訓練にも、延べ2回参画し、多様な主体との連携を通じて、地域の避難所運営力の向上に寄与した。 (市町:美馬市、三好市、牟岐町×2 団体:国際交流協会、キワニスクラブ)	危機管理部
93	2-5 2-6 2-7	避難所における防災機能強化	快適な避難環境の構築により災害関連死をなくすため、空調整備など市町村における避難所の機能強化を促進する。	△	指定避難所への空調設備導入など、避難所QOLの向上に積極的に取り組む市町村を後押しする支援制度により、避難所の機能強化を促進した。	危機管理部
94	2-5 2-6 2-7	避難環境の向上  【KPI】避難所となる県立学校体育館の空調設備の設置校数(累計)	学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるようにするため、県立学校施設の環境整備を進める。  (R5)5校 → (R10)44校(R8完)	△	対象となる44校の体育館への空調設備設置を進め、令和7年度までに23校で設置完了、令和8年度に残る21校で工事着手。  (R7実績)23校	教育委員会
95	2-5 2-6 2-7 6-1 6-2 6-3 6-4	避難所運営を担う地域の防災リーダー人材の育成	住民主体の避難所運営に向け、女性、学生、シニア等の防災リーダー人材の育成に取り組む。	△	住民主体の避難所運営を担う地域の防災リーダー(女性、学生、シニア等含む)の人材を育成するため、電気や水道が利用出来ない環境で、宿泊を伴うリアルな避難所運営訓練を実施した。	危機管理部
96	2-5 2-6 2-7	「とくしま災害栄養チーム」連携会議をはじめとした関係者との連携体制づくり	「徳島県災害時栄養・食生活支援マニュアル」を活用し、避難者が健康状態を維持するために必要な栄養を確保できるよう、「とくしま災害栄養チーム」の充実・強化を図るとともに、関係機関と連携した体制づくりを推進する。	△	「とくしま災害栄養チーム」連携会議を開催し、最新の防災に関する情報や各メンバー、各施設の取組、行政における備蓄食の情報共有し、平時・発災時における各施設の対応等についての意見交換を行った。	保健福祉部
97	2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 4-1 4-2 4-3	防災拠点や避難所等における非常用電源設備の確保	市町村の防災拠点や避難所等における発動発電機(燃料備蓄含む)、可搬式バッテリー、ソーラーパネルなどの非常用電源設備の確保を促進する。	△	市町村が実施する発電機の整備や、指定避難所の非常用電源設備の整備について支援を行った。	危機管理部
98	2-5 2-6 2-7	避難環境の向上  【KPI】ペットの同行避難が可能な避難所を公表する市町村(累計)	避難所の運営主体である市町村に対し、ペットの同行避難が可能な避難所の確保と公表を促進する。  (R5)3市町村 → (R7)11市町村 → (R10)24市町村	△	24市町村を集めた実務担当者会議でペット同行避難が可能な避難所の公表について必要性を説明し、公表するよう依頼した。今後も実務担当者会議以外で24市町村が集まる会議などで必要性について説明を重ね、ペットの同行避難が可能な避難所の確保と公表を促進する。  (R7実績)3市町村	生活環境部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
99	2-5 2-6 2-7	避難環境の向上	災害発生時のペットに関する情報収集と整理が必要であり、各市町村対策本部において相談窓口等の設置を促進する。	△	24市町村を集めた実務担当者会議でペットに関する情報収集と整理のため、相談窓口設置の必要性を説明し、設置するよう依頼した。今後も実務担当者会議以外で24市町村が集まる会議などで必要性について説明を重ね、ペットに関する相談窓口等の設置を促進する。  (R7実績)4市町村	生活環境部
		【KPI】ペットに関する相談窓口を設置する市町村(累計)	(R5)5市町村 → (R7)13市町村 → (R10)24市町村			
100	2-5 2-6 2-7	大規模災害に備えた広域避難体制の構築	要配慮者の広域避難訓練等で実施手順の検証を行い、円滑な広域避難体制の構築に向けた取組を進める。	△	災害時における要配慮者の円滑な広域避難体制を構築するため、市町村や関係機関と密接に連携し、市町村の枠を越えた広域避難の手順を確認する訓練を実施した。	危機管理部
101	2-5 2-6 2-7	要配慮者支援の強化	「発達障がい者」のための「防災ハンドブック」を活用し、当事者及び家族、支援者等に対して災害に対する意識を高めるとともに、市町村や関係機関等における発達障がい者への支援体制整備の必要性についてさらに周知し、災害対応力を向上させる。	△	災害時における発達障がい児者と家族へのサポート体制を強化するため、支援者等に対して、「防災研修会」を実施するとともに、平時からの防災意識や自助力の向上を図るため、みなと高等学園と連携し、「防災ハンドブック」を活用した「防災勉強会」を開催した。また、支援者の災害対応力を向上させるため、ハナミズキゾーン内の各機関による連携会議を開催した。  (R7実績)3回	保健福祉部
		【KPI】発達障がい者支援のため災害研修会の実施	(R5)3回/年 → (R7)3回/年 → (R10)3回/年			
102	2-5 2-6 2-7 6-1 6-2 6-3 6-4	市町村における「地域生活支援拠点」の整備	平時は地域住民の交流施設、災害時は要配慮者の福祉避難所としての機能を実装する「地域生活支援拠点」の整備を促進する。	△	各市町村の整備状況等を調査の上、全市町村で共有するなど、整備に向けた後方支援に取り組んだ。	保健福祉部
103	2-5 2-6 2-7	在住外国人の災害意識向上に向けた防災出前講座の実施	防災出前講座など平時からの災害に関する知識の獲得支援に継続的に取り組む。	△	東日本大震災など、過去の経験を踏まえた在住外国人向け防災研修(防災出前講座及び防災センターへのスタディツアー)、災害時の在住外国人をテーマとした防災訓練の実施 ○防災出前講座 県内5カ所8回 参加者数:128人 ○防災センタースタディツアー 開催日:令和7年9月18日 参加者:県内に在住する外国人18名・3か国 ○災害時における外国人との協働をテーマとした防災訓練 開催日:令和7年11月29日 場所:阿南市新野公民館 参加者:県、県国際交流協会、阿南市、市国際交流協会、地域在住外国人等49名	生活環境部
104	2-5 2-6 2-7	「災害時快適トイレ計画」および「避難所快適トイレ・実践マニュアル」に基づくトイレの備蓄・環境整備	市町村向けの研修等において、トイレの備蓄・環境整備についての周知・啓発活動を実施するなど、「災害時快適トイレ計画」および「避難所快適トイレ・実践マニュアル」に基づく取組を促進する。	△	災害時において機動性、機能性が高い大型トイレカー1台を調達するとともに、平時には防災フェスタや阿波踊りなど県民が集まるイベントにて大型トイレカーを配備し、普及啓発を実施した。(配備回数:10回) 携帯トイレや簡易トイレ、マンホールトイレなどの災害用トイレの展示を行い、災害時の避難生活に欠かせないトイレの重要性について、周知・啓発を実施した。	危機管理部
105	2-5 2-6 2-7	災害関連死の認定について	市町村が災害関連死の認定を速やかにできるよう、災害関連死事例集等について周知を図る。	△	市町村担当者向け研修会を開催し、制度説明を行うとともに、内閣府の認定事例集を紹介するなど、適正で円滑な審査事務が実施できるよう支援を行った。  (R7実績)1回	保健福祉部
		【KPI】市町村向け研修会の実施	(R5)1回/年 → (R7)1回/年 → (R10)1回/年			

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
-----	---------	----	------	-----------	-----------	-----

③ 【初動対応力の強化】

防災対策に必要な不可欠な拠点機能を確保することにより、初動対応の遅れを防ぐ

106	3-1 3-2	防災拠点等となる県有施設の耐震化	大規模災害時の行政機能を確保するため、各行政機関において庁舎の耐震化を推進する。	△	大規模災害時の行政機能を確保するため、各行政機関において庁舎の耐震化を推進している。 (R7実績)99.8%(497棟/498棟)。	危機管理部
107	3-1 3-2	防災行政無線の適切な管理運用	大規模災害時の行政機能を確保するため、各行政機関において、情報・通信システムの確保を推進する。	△	防災情報伝達の充実・強化に関する周知を行った。また、R6年度から進めていた、県内外の防災関係機関を結ぶ「総合情報通信ネットワークシステム衛星系更新工事」が完了した。	危機管理部
108	3-1 3-2 4-1 4-2	本庁舎における非常用電源設備に係る燃料備蓄	災害時に本庁舎の電力供給が停止した場合に備え、非常用電源設備の津波浸水対策や燃料備蓄に努める。	△	非常用自家発電設備用に3日分の燃料を備蓄している。 (H26年度に非常用電源設備等の津波浸水対策完了)	企画総務部
109	3-1 3-2	災害発生時において職員住宅を宿舍として利用できるような住環境を整備	災害発生時において、機動的かつ継続的に職員が業務に従事できるようにするため、拠点となる住環境を整備する。	△	必要な修繕や点検等、適切な管理を行うことにより、住環境の整備を行った。	企画総務部
110	2-1 2-2 2-5 2-6 2-7 3-1 3-2 4-1 4-2 4-3	防災拠点施設の機能強化  【KPI】設置可能な県有施設への太陽光発電設備設置率	初期投資不要のPPA(Power Purchase Agreement:電力販売契約)により、太陽光発電設備及び蓄電池の新設や増設を集中的に進める。  (R5)60.7% → (R7)75.0% → (R10)79.5%	○	各県有施設の太陽光発電設備の導入ポテンシャル調査において新・増設可能と判定された施設のうち3施設にPPAによる太陽光発電設備・蓄電池を導入した。 ※R10目標は、R8年度に実施する調査に基づき、見直す予定  (R7実績)88.6%	生活環境部
111	3-1 3-2	被災者支援システムの導入促進	避難所の開設状況、停電・断水等の状況など被災状況を一元把握できるとともに、マイナンバーカードを活用した罹災証明書のオンライン申請もできる、被災者支援システムの導入を促進する。	△	2町において新規導入予定(うち1町は今年度運用開始)。また、1市1町においてAI活用やモバイル対応等の高度化・高機能化に向けたシステム移行を行った。	企画総務部
112	3-1 3-2	県庁診療所における応急手当用物品や災害対応用品等の整備	スムーズな避難誘導及び速やかな初動体制の構築をバックアップするため、発災直後、県庁舎に避難してきた傷病者や受傷した職員への応急処置を実施するための体制づくりを行う。	△	災害時における県庁診療所によるバックアップ体制を強化するため、県庁診療所で応急処置を実施するための体制を整備し、県庁診療所の震災対応能力を向上させた。 令和7年度は災害対応用品として、応急手当用物品等の備蓄を行った。	企画総務部
113	3-1 3-2	県職員の災害対応能力の向上に向けた防災士資格取得	災害対応への初動対応を迅速に行うため、新規採用職員を対象とした防災士資格取得のための研修を実施し、県職員の災害対応能力の向上を図る。	△	新規採用職員を対象に防災士取得のための研修を実施し、令和7年度に152名が防災士資格を取得した。	企画総務部
114	3-1 3-2	災害対応に携わる職員に向けたセルフケア・ストレス対処法等の研修および専門医等による相談体制の充実	災害対応に携わる職員の心身を健全に保つため、セルフケア・ストレス対処法等の研修、啓発活動を進めるとともに、専門医等による相談体制の充実を図る。	△	オンラインおよび集型のセルフケア・ストレス対処法等の研修の実施や、メンタルヘルス専門医等による相談体制の周知啓発により、災害対応職員のメンタルヘルス対策の推進を図った。(R7実績)424人	企画総務部
115	3-1 3-2	放浪・病傷動物の捕獲・保護・治療等に関する体制づくり	動物愛護団体をはじめとする関係者と連携を図り、災害時におけるペット等動物の捕獲・救護体制を整備する。	△	関係団体と人員の状況や発災時の役割分担、さらには、過去の災害事例に基づく課題等について意見交換を行いながら、平時から「顔の見える関係」を構築し、混乱する発災直後においても、迅速かつ円滑な連携が取れるよう、体制づくりに努めた。	生活環境部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
116	3-1 3-2	県庁BCPの実効性向上	県庁BCPを組織や防災体制・国等の支援制度の変更に合わせ適宜見直すとともに、実効性の確保に向け、職員への周知や訓練を推進する。	△	・組織改編等を反映し、県庁BCP改定を実施した。 ・県庁BCPの実効性確保のため、訓練を頻回実施した。 6/19 安否確認訓練 8/4 災害時トイレ運用訓練 10/6 県災害対策本部初動要員等参集訓練 10/16 安否確認訓練 2/17 安否確認訓練 3/21 万代庁舎停電時における業務継続環境の総点検	危機管理部
117	3-1 3-2	「県庁・受援計画」策定	災害時の受援計画を新たに策定するとともに、実効性の確保に向け、訓練等を通じて検証を行う。	△	南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害発生時に、外部からの応援機関を円滑に受け入れる体制等を示した計画を策定した。 外部からの応援機関の受入場所の内装工事及び什器類の調達を実施した。	危機管理部
118	3-1 3-2	「カウンターパート支援体制」構築	各市町村における災害の規模や状況に応じて、内陸市町村と沿岸市町において相互応援できるよう、職員を派遣する「カウンターパート支援体制」を構築する。	△	避難所運営要員及び避難所運営に必要な水循環型シャワーシステムや衛星通信機器等資機材について、県南部⇄県西部間の相互応援体制を確立した。	危機管理部
119	3-1 3-2	災害マネジメント総括支援員の育成	県及び市町村職員に対する研修や訓練、被災地への派遣などを継続し、災害対応に関する実践的な知識、経験を有する職員を育成する。	△	総務省研修(総務省災害マネジメント総括支援員等研修)を危機管理部及び南部・西部の防災担当全員が受講した。 支援員登録者のうち、総括支援員としての登録要件を満たしている職員に対し、「総括支援員研修」を積極的に受講を案内し、登録を促進した。	危機管理部
120	3-1 3-2	災害時における行政機関の機能維持体制の整備	県及び市町村職員に対する研修や訓練、被災地への派遣などを継続し、災害対応に関する実践的な知識、経験を有する職員を育成する。	○	総務省研修(総務省災害マネジメント総括支援員等研修)を危機管理部及び南部・西部の防災担当全員が受講した。 「支援員講座」を積極的に受講を案内し、職員の知識の向上・育成に努めた。	危機管理部
		【KPI】災害マネジメント支援員(累計)	(R5)399人 → (R7)480人 → (R10)480人		(R7実績)498人	
121	3-1 3-2	災害対応要員登録制度の推進	災害対応要員の確保に向け、危機管理業務経験者や被災地派遣職員をリスト化(OB職員含む)し、研修・訓練等により災害対応力のアップデートを行い、大規模災害に備える。	△	災害対応要員を確保するため、危機管理業務経験者、被災地派遣職員のリスト化を実施した。	危機管理部
122	2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6	災害時活動拠点の最適化	関係機関における災害時活動拠点の候補地を調査・選定し、災害時活動拠点(物資輸送拠点、仮設住宅、復旧事業者拠点等)を最適化するとともに、訓練等を通じて検証を行う。	△	活動拠点の確保に向けて現地調査を実施し、候補地の選定と土地管理者との協議を行った。	危機管理部
123	3-1 3-2	市町村の「防災カルテ」作成・公表	各市町村の備蓄や計画策定状況など現状を調査把握し、市町村ごとの「処方箋」を示した「防災カルテ」を作成し、公表する。	△	R7.9.29 各市町村の備蓄や計画策定状況などの現状を公表。	危機管理部
124	3-1 3-2 6-1 6-2 6-3 6-4	耐震性能の確保や電源・通信回線等のインフラ途絶対策など、災害時の活動拠点となる警察施設の機能強化	警察署施設の耐震性能の確保や、地震や浸水等の被害想定に基づく電源、通信回線等のインフラ途絶対策など、災害時の活動拠点となる警察施設の機能強化を推進する。	△	運転免許センターの屋上に設置している自家発電装置について、災害等により外部からの電力が遮断された場合においても、引き続き通信機能の維持など、円滑な警察活動を展開できるよう、装置本体と燃料タンクの増設を図る工事の設計業務を実施したほか、各施設における防災機能の強化を計画的に推進した。	警察本部
125	3-1 3-2	警察組織におけるBCPの見直し	本部機能が被災した場合を想定して代替施設移設訓練を行うなど、防災機能の強化を図る。	△	徳島県による津波浸水想定及び被害想定が見直されたことを踏まえ、徳島県警察業務継続計画(大規模地震対応)を改正した。また、警察本部や各警察署の代替施設の整備・多重化を推進するとともに、各署の実情に応じた代替施設移設訓練(本部1回、徳島板野署1回、阿南署1回、牟岐署1回、阿波吉野川署1回、美馬署1回)を実施した。	警察本部
126	3-1 3-2	留置施設への安全な護送体制の構築	安全な留置施設への護送体制の構築を図るとともに、関係機関との相互連絡体制の確保を図る。	△	地方検察庁、地方裁判所、刑務所、少年鑑別所、警察本部の5機関により、定期的に災害に関する協議会や避難訓練を開催し、災害時の申し合わせ等を行っている。	警察本部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
127	3-1 3-2	災害時の庁内情報ネットワークシステムの維持及び主要システム業務継続性の確保	プライベートクラウド(庁内クラウド)基盤について、万代庁舎及びデータセンターのどちらにおいても運用が可能な状況を維持するとともに、サーバールームについて、耐災害対策を推進する。	△	災害発生時においても、県の業務継続性を確保するため、万が一に備えて庁内クラウドの復旧・切替手順を確認した。またサーバールームの耐災害性能をより一層高め、庁内ネットワークの維持と業務継続性の確保を図るため、県の基幹ネットワーク機器を保管する基幹室の免震化を行った。	企画総務部
128	3-1 3-2	市町村システムのクラウド化の促進	市町村の基幹系業務システムをはじめとするシステムのクラウド化を促進する。	△	喫緊の課題である基幹業務システムのガバメントクラウド移行について、県・市町村情報化推進協議会の「地域DX推進部会」等で、情報提供を行うことで、市町村のクラウド化を促進した。	企画総務部
129	3-1 3-2	情報システム等の機能強化、情報の遺失防止対策の推進	県と市町村が連携し、災害対策本部設置及びDX活用運営に向けた体制づくりを行う。	△	令和8年度出水期からの新たな防災気象情報の運用開始に対応するため、災害時情報共有システムを改修し機能強化を図ったほか、今後の安定的なシステム運用と利便性向上に加え、防災関係機関等が運用するシステムとの連携を見据えた同システムの刷新に係る調達を行った。	危機管理部
		【KPI】県との連携による「災害対策本部設置・DX活用運営訓練」の実施市町村数(累計)	(R5)0市町村 → (R10)24市町村		(R7実績)10市町村	

#### ④ 【社会インフラの早期復旧】

情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

130	4-1 4-2	「徳島県危機管理総合調整会議」の開催による関係機関との連携強化	「徳島県危機管理総合調整会議」を開催することにより、ライフライン事業者との連携強化を進める。	△	R7.5.30会議を開催し、関係機関との連携強化につなげた。	危機管理部
131	4-1 4-2	県民向け災害情報ポータルサイト「安心とくしま」による迅速かつ分かりやすい情報発信	災害時情報共有システムと防災関係機関等が運用するシステムの連携を進めるため、安心とくしまネットワークの機能強化、安定性・利便性向上を図る。	△	令和8年度出水期からの新たな防災気象情報の運用開始に対応するため、災害時情報共有システムを改修し機能強化を図ったほか、今後の安定的なシステム運用と利便性向上に加え、防災関係機関等が運用するシステムとの連携を見据えた同システムの刷新に係る調達を行った。	危機管理部
132	4-1 4-2 4-5	被災状況の迅速な把握と関係機関との情報共有	被災状況の把握に向け、各機関との災害時に情報共有するシステムを継続的に改善するとともに、関係機関・事業者と協定を締結する。	△	被災状況の迅速な把握や関係機関との情報共有体制の強化に向け、災害時情報共有システムの刷新に係る調達を行った。また、KDDI(株)と包括連携協定を締結し、無人航空機を活用した災害時情報収集体制の強化を行った。	危機管理部
133	4-1 4-2	情報収集・共有体制の強化	県公式SNSアカウント登録者数の増加により、SNSでの災害情報発信について、映像を活用した発信、偽・誤情報への注意喚起発信を行う。	○	県公式Instagramでの訴求力の高いコンテンツの制作及び広告配信、LINEでのキャンペーン実施、各種媒体でのタイムリーな情報発信(イベント情報、県政情報等)により、登録者数が令和8年3月末時点で約76万人となった。	知事戦略局
		【KPI】県公式SNSアカウントの登録者数(累計)	(R5)約45万人 → (R10)70万人		(R7実績)76.1万人	
134	4-1 4-2	緊急交通路の指定等に関する交通規制情報の周知、交通情報板の整備、関係機関との連携	大規模な災害が発生した際に、災害応急対策を実施するための緊急通行車両等の通行を円滑にするため、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、緊急通行車両確認制度等の的確な運用を行う。	△	緊急交通路予定路線について県警ホームページに掲載し周知を行うとともに、主要幹線道路に設置した道路情報板の維持管理を継続している。	警察本部
135	4-1 4-2	「災害時障がい者支援ハンドブック」を用いた研修や周知を実施	災害時に障がい者を支援するための「災害時障がい者支援ハンドブック」を用いた研修や周知を実施するとともに、障がい特性についての理解促進や適切な対応等を習得するための研修を実施する。	△	「災害時障がい者支援ハンドブック」を用いた研修を行い、障がい者の個々の障がい特性に対する理解と認識を深めた。 令和7年度研修実施状況:実施回数11回 受講者数155人	保健福祉部
136	4-1 4-2	「臨時情報」発表時の警備体制確保に向けた取組み	各種活動を通じて臨時情報について啓発活動を図るとともに、臨時情報発表時の警備体制確保に向けた取組みを進める。	△	国家公安委員会・警察庁防災業務計画の修正等を踏まえ、徳島県警察災害警備計画を改正。同計画に「臨時情報」発表時の体制確保について明記し、全職員へ周知を図った。また、地域住民を対象とした防災講習会や広報紙の配布、SNSによる情報発信などの啓発活動を実施した。	警察本部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
137	4-1 4-2	被害を最小限にとどめるためのインフラ整備 【KPI】川口ダム老朽化施設(洪水吐ゲート巻上機)の更新率	川口ダム洪水吐ゲート巻上機の老朽化対策を推進し、施設の健全性を確保するとともに、耐震化を図る。 (R5)ー →(R7)15% → (R10)65%	△	川口ダム洪水吐ゲート巻上機(1号)の更新工事及び巻上機(2号)更新の工事発注を行った。(2号はR8完了予定)  (R7実績)15%	企業局
138	4-3	徳島県石油商業組合等と連携した訓練の実施、発災時の連絡体制の強化	災害時の緊急通行車両や災害拠点病院、避難所等の運営に必要な燃料の供給に向けて、石油商業組合と情報交換等、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう取り組む。	△	「徳島県石油商業組合」や「JA4団体」と締結した協定の実効性を高めるため、訓練を実施し、発災時の燃料供給が円滑に行えるよう、連携体制の強化を図った。	経済産業部
139	2-1 2-2 4-3 4-4	断水発生時の備え(応急給水・応急復旧・受援体制)の強化	市町村におけるマニュアル作成の参考となる「応急給水・応急復旧ガイドライン」を作成するとともに、市町村が実施する地域参加型の「応急給水訓練」の実施を支援する。また、地域の実情にあった資機材(給水車など)の確保のための補助制度拡充を国に要望するとともに、各市町村の防災井戸の普及活動を支援する。	△	市町村の実施する防災井戸登録に係る水質調査や基礎調査等について支援を行った。 (R7実績)61件	危機管理部
140	4-1 4-2 4-3 4-5 6-6	「港湾BCP」の実効性向上に資する取組み	海上輸送拠点となる港湾施設の整備・耐震化を推進するとともに重要港湾BCPの実効性を高め、多発同時被災による港湾施設の能力低下、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を検討する。	△	津波対応訓練、航路啓開訓練及び支援助物資輸送訓練を実施し、「港湾BCP」の実行性向上に取り組んだ。	県土整備部
141	4-5	四国への新幹線の整備推進	首都機能のバックアップも含め、災害に強い地域づくりを進めるために、四国への新幹線整備の早期実現を推進する。	△	四国新幹線整備促進期成会を開催し、機運醸成を図った。 ・SNSによる情報発信 ・早期実現のための署名活動[45万2,038筆](R6.6～R7.8) ・東京大会、要望活動(R7.8) ・新幹線基本計画路線全国総決起大会、要望活動(R8.1) ・県民向け機運醸成イベント(R7.7) ・整備促進セミナー(R7.10) ・早期実現に向けた勉強会(R8.2)	生活環境部
142	4-5	「徳島空港A2-BCP」に基づく適切な運用について、訓練による実効性の向上	空港機能について、発災後、早期復旧できるよう関係機関が情報共有できる体制づくりを図る。	△	航空局徳島事務所などとともに令和7年4月に図上訓練を実施した。国際線就航や新規テナント入店などに伴う想定滞留人数の見直しを行った。	観光スポーツ文化部
143	4-5	緊急通行車両確認制度等の周知および緊急交通路の設定予定路線の的確な指定	大規模な災害が発生した際に、災害応急対策を実施するための緊急通行車両等の通行を円滑にするため、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、緊急通行車両確認制度等の的確な運用を行う。	△	緊急通行車両確認制度の概要やを県警ホームページに掲載し制度の周知を行った。	警察本部

⑤ 【持続可能な地域経済】  
経済活動を機能不全に陥らせない

144	5-1 5-2 5-3 5-4 6-6	BCPの取組等を促進 【KPI】BCP認定企業数(累計)	県内企業に対するBCP策定やサプライチェーンの寸断による生産力の低下を招かないためにも、製造業と物流事業者間など、サプライチェーンを構成する企業間のBCPについても促進する。 (R5)28企業 → (R7)34企業 → (R10)43企業	△	「徳島県BCP・ステップアップガイド」を基に、BCP策定を支援する講座の開催や先進的なBCP導入事例を紹介するトップセミナーの開催など、本県企業のBCP策定を支援し、令和7年度に5企業認定した。  (R7実績)38企業	経済産業部
145	5-1 5-2 5-3 5-4	金融機関の建物等の耐災害性の向上、BCP策定等の促進 【KPI】大規模災害時における資金の安定供給訓練の参加金融機関数(累計)	県民への資金供給体制の安定を図るため、行政、金融機関及び関係機関が連携して大規模災害などの危機事象の発生に備える。 (R5)3団体 → (R7)9団体 → (R10)18団体	△	協議会を介して各団体の取り組みや課題の共有するとともに、県総合防災訓練に併せ訓練を実施した。  (R7実績)11団体	出納局

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
146	5-1 5-2 5-3 5-4	被災企業に対する融資制度である「災害対策資金」等、発災時の支援制度を周知	発災時の被災企業への支援が円滑に行われるようにするため、支援について関係機関と情報共有を行う。	△	発災の際に、金融機関や相談を行う商工団体等の情報共有を早期、確実にを行う必要があることから、引き続き、ホームページ及びパンフレット等により広く周知を行った。	経済産業部
147	5-1 5-2 5-3 5-4	化学物質や毒物・劇物を保有する事業所への指導 【KPI】指導件数	災害、事故等に備えた必要な資機材の整備や訓練を実施するとともに、事業所に対し、保有状況等の把握や立入検査による適正管理を指導する。 (R5)150件/年 → (R7)150件/年 → (R10)150件/年	△	事業所への実地立入を行い、毒物劇物の適正な取扱・保管管理について監視・指導を実施した。 (R7実績)144件	保健福祉部
148	4-4 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5	農・工業用水の耐震化等 【KPI】土地改良施設における耐震化着手施設数(累計)	大規模災害時においても、利水施設としての機能が保持され、効用が発揮されるよう、予防的対策を推進する。 (R5)15施設 → (R7)17施設 → (R10)20施設	△	耐震性が低い農業用ため池2施設において、耐震化対策に着手した。 (R7実績)19施設	農林水産部
149	5-5	農・工業用水の耐震化等 【KPI】工業用水道の第2次管路更新計画(送水管)に基づく整備率	老朽化が進む管路を、優先度評価に基づき更新し、耐震化を進める。 (R5)― → (R7)20% → (R10)100%	△	送水管の耐震化に向けた分岐工事を実施するとともに、本体工事(シールド工)に着手した。 (R7実績)20%	企業局
150	5-1 5-2 5-3 5-4 6-1 6-2 6-3 6-4 6-6	徳島県農業版BCP・漁業版BCPの実効性向上	大規模地震による津波災害からの速やかな被災農地の復旧と営農再開に向け、徳島県農業版BCPや漁業版BCPの実効性向上を図る。	△	漁業版BCP:大規模地震による津波災害からの速やかな漁業再開に向け、漁業協同組合における「漁業版BCP」の策定等を推進した。 農業版BCP:研修会及び実地訓練の開催による普及・啓発を行った。	農林水産部
151	5-6 6-1 6-2 6-3 6-4	木材産業事業者によるBCP作成を支援	木材産業の事業継続を図るため、木材産業事業者によるBCP作成を支援する。	△	木材団体と連携し木材産業事業者を対象に、BCP作成について情報提供等を行った。	農林水産部
152	5-6	森林の適正管理と保全の推進 【KPI】保安林指定面積(民有林)(累計)	森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林等の指定による公的管理や適正な管理を推進する。 (R5)99,100ha → (R7)99,500ha → (R10)100,100ha	△	森林所有者の理解を得ながら、奥地の水源地や山地災害危険地区内を中心に指定を進めた。 (R7実績)99,716ha	農林水産部
153	5-6	森林の適正管理と保全の推進 【KPI】「とくしま県版保安林」指定面積(累計)	森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林等の指定による公的管理や適正な管理を推進する。 (R5)600ha → (R7)750ha → (R10)975ha	△	河川の源流域にある特に重要な森林について、所有者の同意を得ながら迅速に、第一種森林管理重点地域(とくしま県版保安林)に指定した。 (R7実績)863ha	農林水産部

## ⑥ 【創造的復興の推進】

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

154	6-1 6-2 6-3 6-4	災害廃棄物等の処理 【KPI】災害廃棄物発生量に対する県全体の仮置場候補地の充足率	各市町村における仮置場候補地の選定を促進するため、仮置場選定におけるポイントや注意点を助言するなど技術的支援を行う。 (R5)88% → (R7)94% → (R10)100%	△	市町村に対し、仮置場選定を促す周知や県内の選定状況を共有するとともに、1/13の「連携ミーティング」にて仮置場選定を要請した。 徳島県南海トラフ巨大地震被害想定を踏まえ、令和8年度中に徳島県災害廃棄物処理計画を改定し、仮置き場充足率を見直す予定 (R7実績)95%	生活環境部
-----	--------------------------	----------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
155	6-1 6-2 6-3 6-4	災害廃棄物等の処理	県、市町村及び民間事業者団体等の職員を対象とした災害廃棄物に関する訓練や研修等を行う。	△	県、市町村、一部事務組合及び民間団体等が参加した災害廃棄物の広域連携処理に関する1/13「連携ミーティング」、1/28「災害廃棄物仮置場実地訓練」を実施した。  (R7実績)8回	生活環境部
		【KPI】県内の災害廃棄物処理体制を強化するため関係機関・団体との訓練を実施(累計)	(R5)3回 → (R7)7回 → (R10)13回			
156	6-1 6-2 6-3 6-4	災害廃棄物等の処理	道路寸断等に対する広域処理における災害廃棄物等の輸送手段の確保に向けて訓練を実施する。	△	輸送ルートの遮断を想定した災害廃棄物広域処理に関する中国・四国ブロック合同図上訓練を実施した。  (R7実績)4回	生活環境部
		【KPI】災害廃棄物等の輸送手段を確保するため広域連携に関する訓練等を実施(累計)	(R5)ー → (R7)2回 → (R10)5回			
157	6-1 6-2 6-3 6-4	公費解体の迅速化に向けた体制の確保	能登半島地震を教訓に手順を明確化するとともに、県・市町村・関係団体と連携した実践的な訓練等を通じて検証を行う。	△	「公費解体」に特化した市町村向けマニュアルを策定し、県内全24市町村や産業資源循環協会等を対象とした「連携ミーティング」を開催した。	生活環境部
158	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5	事前復興計画の策定促進	「徳島県事前復興計画策定ガイドライン」の作成や「県土強靱化・レジリエンス推進事業費補助金」等により、市町村における復興ビジョン、復興プロセス、復興まちづくり計画等を包含した「事前復興計画」策定を支援する。	△	沿岸市町を中心に市町村を訪問し、事前復興計画策定の呼びかけや現状確認等を行った。  (R7実績)4市町(海陽町、牟岐町、美波町、阿南市)	危機管理部
		【KPI】「事前復興計画」策定に着手した市町村数(累計)	(R5)1市町村 → (R7)4市町村 → (R10)10市町村			
159	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5	市町村が実施する事前復興の取組支援	県土強靱化・レジリエンス推進事業費補助金等により、市町村に「事前復興」の取組をハード・ソフト両面から支援する。	△	市町村が実施する事前復興用地の整備や、事前復興計画の策定におけるワークショップについて支援を行った。	危機管理部 県土整備部
160	6-1 6-2 6-3 6-4	県における復興体制づくり	県における震災復興本部の設置・運営方法や復興方針・復興計画の内容を検討する。	△	県における震災復興本部の設置・運営方法等を盛り込んだ「徳島県復興手順書」の修正の検討を行った。	危機管理部 企画総務部
161	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5	地籍調査の推進	南海トラフ巨大地震における津波浸水地域や集中豪雨による土砂災害が想定される山地災害地域などの「防災・減災対策の重点エリア」において、地籍調査の推進を図る。	△	「津波浸水地域」、「中央構造線直下型地震地域」、「山地災害地域」、「洪水浸水地域」の4地域を中心に地籍調査を実施した。  (R7実績)R8.7公表予定	農林水産部
		【KPI】地籍調査進捗率	(R5)44% → (R7)46% → (R10)49%			
162	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6	「復興まちづくりイメージトレーニング」による被災後の復興を支える人材の育成など「復興事前準備」の取組みの推進	津波や活断層地震などによるあらゆる被害を想定し、復興課題を把握するとともに、各自治体において「復興まちづくり」を行える人材を育成するため、「復興まちづくりイメージトレーニング」の自主的取組への支援や「学識経験者による講演会」を開催する。	△	「復興イメージトレーニングのファンリテーター研修」及び被害状況に応じた「復興まちづくりのイメージトレーニング」を実施するとともに、「事前復興まちづくり」に関する講演会を開催した。	県土整備部
163	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6	復興を支える人材の育成	災害救助法や被災者生活再建支援法など、被災者支援の仕組みについて、平時から説明会等を通じて的確に周知し、県・市町村の対応力向上を図る。	△	県・市町村職員を対象に、令和7年度災害救助事務等担当者会議(7/3)を開催し、災害救助法や被災者生活再建支援法など、被災者支援の仕組みについて、周知を図った。  (R7実績)1回	危機管理部
		【KPI】被災者支援制度の市町村説明会の開催	(R5)1回/年 → (R7)1回以上/年 → (R10)1回以上/年			

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
164	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5	被災建築物・宅地危険度判定に係る実施体制の構築等	大規模災害発生時において余震等による二次被害を防止するための被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ円滑に実施するため、受援も考慮した実施体制を構築するとともに専門人材を養成する。	△	被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の養成に資する講習会を実施するとともに、徳島県被災建築物・宅地危険度判定協議会を開催し、判定士の受け入れや判定資機材の備蓄等について連携を確認した。	県土整備部
165	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5	被災した宅地・建物の調査を行える人材の確保 【KPI】住家被害認定業務に係る調査員名簿登録者数(累計)	被災者の生活再建に向け、迅速な住家被害認定を行うため、市町村職員等に対し研修を実施することで調査員を養成し、名簿を作成する。 (R5)655人 → (R7)800人 → (R10)950人	△	市町村職員等に対し住家被害認定調査研修を2回実施し、調査員を養成した。 (6/27水害編、11/7地震編)  (R7実績)829人	危機管理部
166	6-1 6-2 6-3 6-4	住家被害認定調査の迅速化に向けた体制の構築	日本不動産鑑定士協会連合会等と連携し、住家被害認定調査の迅速化に向けた体制を構築する。	△	住家被害認定調査の迅速化に向け、徳島県不動産鑑定士協会と連携に係る協議を実施、また、市町村に対し被害認定調査のDX推進に係る聞き取り調査を実施した。	危機管理部
167	6-1 6-2 6-3 6-4	「徳島被災者支援プラットフォーム(TPF)」の取組強化	平時より被災者支援に携わる多様な団体との関係構築や連携強化を図り、災害時には被災地のニーズとNPO等の支援の迅速かつ確かなマッチングにより、円滑な被災者支援につなげる。	△	全国の災害中間支援組織や行政、関係団体等が一堂に会し、関係者間の連携、被災者支援体制の強化を目的とした「徳島うずしお被災者支援フォーラム」を開催した。(221名参加) ぼうさいこくたい等への参加を通じ、全国の被災者支援関係者等とのネットワークを強化するとともに、防災人材育成のため、被災者支援コーディネーション人材育成研修等を開催した。	危機管理部
168	6-1 6-2 6-3 6-4	官民連携による被災者支援体制の構築 【KPI】民間支援団体等との連携による災害ケースマネジメントの実施体制の構築に着手した市町村数(累計)	被災者一人ひとりに寄り添い、きめ細やかな支援を行う「災害ケースマネジメント」について、民間支援団体等との連携による市町村実践モデルを構築し、広く横展開する。 (R5)0市町村 → (R7)4市町村 → (R10)10市町村	△	徳島県社会福祉協議会との連携による災害ケースマネジメント実践モデル事業を実施するとともに、DXを活用した被災者状況の把握、情報共有方法等の試験的な図上訓練を実施した。(R7:鳴門市、吉野川市 R6:小松島市、美馬市) 「災害ケースマネジメント報告会」を実施し、モデル事業の成果を市町村へ展開した。  (R7実績)4市町村	危機管理部
169	6-1 6-2 6-3 6-4	官民連携による被災者支援体制の構築 【KPI】災害ケースマネジメントが実施できる体制を構築するための人材育成研修の受講者数	平時から官民連携による被災者支援体制が構築できるよう、地域の被災者支援の担い手に対して災害ケースマネジメントが実施できる人材育成研修を実施する。 (R5)ー → (R7)50人/年 → (R10)50人/年	△	市町村職員、社会福祉協議会職員のほか、地域の被災者支援の担い手となる者等を対象に、人材育成研修(総括者・実務者育成研修)を実施した。(受講者数:62名)  (R7実績)62人	危機管理部
170	6-1 6-2 6-3 6-4	官民連携による被災者支援体制の構築 【KPI】災害ボランティアセンターの運営訓練を支援	県社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを速やかに開設・運営できるよう、市町村社会福祉協議会等と連携して実施する運営訓練等を支援する。 (R5)3回/年 → (R7)3回以上/年 → (R10)3回以上/年	△	社会福祉協議会等と連携して、災害ボランティアセンター運営訓練を3回実施した。  (R7実績)3回	保健福祉部
171	6-1 6-2 6-3 6-4	地震保険加入の促進 【KPI】地震保険付帯率	地震保険に関する住民理解の醸成を図るため、日本損害保険協会等と連携した啓発を実施し、加入を促進する。 (R5)76.7% → (R7)80% → (R10)90%	△	日本損害保険協会と連携し、地震保険加入促進のためのチラシを作成し、関係機関(市町村、県関係機関、保険会社等)へ配布するとともに、各種イベント等にて県民に対し啓発を行った。  (R7実績)R8.8下旬公表予定	危機管理部

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
172	6-1 6-2 6-3 6-4	「文化財災害対応マニュアル」の周知啓発、文化財巡視員のパトロールを実施	発災時に、文化財への被害を最小限にするため、迅速かつ適切な緊急対応と文化財保護の観点からも事前防災の充実を図る。	△	国指定文化財82件、県指定文化財156件、埋蔵文化財包蔵地92件、計330件の文化財巡視を実施した。「文化財災害対応マニュアル」の周知啓発が不十分のため、所有者等の文化財関係者の周知啓発を図る。	観光スポーツ文化部
173	6-1 6-2 6-3 6-4	「文化財防災カルテ」の整備、「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」等に基づく体制づくり	大規模災害発生時に、相互連携し迅速に応援活動を遂行するための体制を整える。	△	基本協定に基づき、文化財建造物のデータ(目録・被災状況調査票)の更新を実施した。	観光スポーツ文化部
174	6-1 6-2 6-3 6-4	収蔵文化財等の仮保管場所候補の選定、台帳等の作成管理、収蔵庫等の防災対策、資料等をアーカイブ	展示・収蔵資料のほか、各地の有形無形の文化財等を映像等に記録し、被災した文化財を修復するとともに、有形文化財の修繕や無形文化財の継承・復興に役立てるため、アーカイブしておく。	△	文化の森デジタルアーカイブ事業を活用し作成したものを、博物館HPにおいて順次公開している。博物館常設展内において、県内の地質における地震の痕跡、歴史上の地震の事実を伝える石碑などを紹介した。	観光スポーツ文化部
175	6-1 6-2 6-3 6-4	域外避難等による教育機会の確保	域外避難も選択肢の1つとして想定し、児童生徒の県域アカウントを活用した「オンライン授業による教育継続」を視野に入れた取組を進める。	△	「一人一台端末」を活用したオンライン授業による教育継続体制の整備を第一に、域外広域避難対応について検討を進めた。	教育委員会
176	6-1 6-2 6-3 6-4	災害時の支援体制構築のため、スクールカウンセラーの配置を拡充	公立小・中学校及び県立学校等にスクールカウンセラーを配置し、関係機関との連携を強化しながら、災害時における支援体制を構築する。また、オンラインカウンセリング等も促進し、教育相談活動の充実を図る。	△	全ての公立学校にスクールカウンセラーを配置または派遣できる体制を整えるとともに、連絡協議会等を開催し、教育委員会や学校との連携体制の充実強化に取り組んだ。また、対面での相談が困難な状況や遠隔地からのニーズに対応するため、オンラインカウンセリングの利用促進に取り組んだ。具体的には、全公立学校の業務支援システム掲示板等を活用して周知啓発を徹底した。その結果、相談手段の選択肢が広がり、教育相談活動のさらなる充実に寄与した。 ・公立学校への配置率100%(全ての公立小・中学校、県立学校等への配置・派遣体制の整備完了) ・オンラインカウンセリング周知実施率:100%(全公立学校へのシステム掲示板による啓発完了)	教育委員会
177	6-1 6-2 6-3 6-4	雇用調整助成金や就労支援情報等について、ホームページやSNSでの発信内容準備	支援窓口について体制表を事前作成するとともに、非常時の通信手段を確保する。また、雇用調整助成金や就労支援情報等をいち早く広報するため、ホームページやSNSの発信内容をあらかじめ準備しておく。	△	支援窓口について体制表を事前作成するとともに、非常時の通信手段を確認した。また、雇用調整助成金や就労支援情報等をいち早く広報するため、ホームページやSNSでの発信内容を確認した。	生活環境部
178	6-1 6-2 6-3 6-4 6-6	「建設業BCP」の実効性向上に資する取組み	建設企業が地域防災の担い手として県民の期待に応えられるよう、「建設業BCP認定制度」を推進し、建設企業のBCP策定を支援するとともに、策定されたBCPの実効性向上を図る。	△	県内建設企業の建設業BCPの策定支援及び実効性向上を目的とした「BCP実効性向上研修」を開催した。	県土整備部
179	6-5	応急仮設住宅の確保	各市町村における「応急仮設住宅建設候補地」について、安全性や実行性を考慮した候補地リストの見直しや候補地の電子地図化、市町村の事前復興計画へ候補地の位置付けを推進する。応急仮設住宅の確保戸数を検証し、公営住宅、賃貸型・建設型仮設住宅などを円滑に供給するため、市町村や関係団体と連携し、実効性のある供給体制を構築する。	△	徳島県南海トラフ巨大地震被害想定の見直しを受け、「応急仮設住宅建設候補地」について、津波影響程度の見直しを行い、候補地リストを再整理するとともに、関係団体と連携し、借上げ可能な民間賃貸住宅の候補物件リストの作成訓練を実施した。また、令和8年3月に「日本ムービングハウス協会」「日本モバイル建築協会」「日本RV・トレーラーハウス協会」と移動式応急住宅の供給に係る連携協定を締結した。	県土整備部
180	6-6	企業局BCPの充実・強化	企業局に係るBCP、応援協定、事前復興マニュアル等の見直しを図る。	△	応援協定、個別災害対応業務実施マニュアルの見直しを行った。	企業局

No.	該当プログラム	項目	取組内容	R7年度末進捗状況	R7年度の取組内容	部局名
181	6-6	各BCPの策定と体制の向上 【KPI】企業局の関係機関・団体との協定に基づく訓練の実施	緊急用の設備、他県や関係団体との協定を活用した防災・事故復旧訓練を実施する。 (R5)10回/年 → (R7)10回以上/年 → (R10)10回以上/年	△	緊急用の設備、他県や関係団体との協定を活用した防災・事故復旧訓練について、計10回実施した。 (R7実績)10回	企業局
182	6-6	企業局所管施設における定期的な巡視、運転保守基準等の随時見直し	設備の日常巡視及び運転保守基準、設備台帳、管路台帳等の随時見直しを行う。	△	設備の日常巡視及び運転保守基準、設備台帳、管路台帳等の随時見直しを行った。	企業局

### 横断的施策分野

183		県立防災人材育成センター等で防災意識向上に向けたパネル展を実施、HPやSNS等を通じた啓発	県民の防災意識や防災知識の普及を図るため、毎月1つ防災に関連するテーマに沿った視点で県民や事業者から点検していただくよう呼び掛ける「毎月1点検運動」を推進する。	△	・県民の防災意識や防災知識の普及を図るため、県公式LINE及び「安心とくしま」ホームページにおいて、「毎月1点検運動」の呼び掛けを年間を通じ毎月実施した。 ・切迫する南海トラフ巨大地震を見据え、県民の防災意識向上を図るため、防災パネル展を実施した。	危機管理部
184		「安心とくしまネットワーク」の安定運用に努め、適宜システムの機能向上・基盤強化を実施	災害時情報共有システムと防災関係機関等が運用するシステムの連携を進めるため、安心とくしまネットワークの機能強化、安定性・利便性向上を図る。	△	令和8年度出水期からの新たな防災気象情報の運用開始に対応するため、災害時情報共有システムを改修し機能強化を図ったほか、今後の安定的なシステム運用と利便性向上に加え、防災関係機関等が運用するシステムとの連携を見据えた同システムの刷新に係る調達を行った。	危機管理部